

大和都市計画道路の変更 (奈良県決定)

都市計画道路中3・5・507号磐余線を3・6・501号磐余線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・501	磐余線 <small>いねりせん</small>	桜井市桜井 <small>まぐらにしまぐらい</small>	桜井市谷 <small>まぐらいたに</small>		約670m	地表式	2車線	9m (9~12m)	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり